

業 務 速 報

NO. 942

2015. 3. 19

J R 東海労働組合

発行 淵上 利和

編集 本橋 浩司

2015年度賃金引き上げ、夏季手当等第6回団体交渉

ベア2,000円、夏季手当3.0ヶ月

要求とはほど遠い回答！ 本部は本日再申し入れ！

本部は3月19日、「2015年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ（申第19号）」に基づく、第6回団体交渉を開催しました。会社はJ R 東海労の要求に対し、賃金引き上げについては「35歳ポイントの基準内賃金を2,000円引き上げる」とし、夏季手当については「支給月数3.0箇月」という回答を行いました。しかし、諸手当改善や専任社員の雇用・労働条件の改善、一方的な休日出勤の解消、年休失効問題等については何ら回答はありませんでした。また、平均賃金や平均年齢等の諸元や原資について、会社は一切明らかにしませんでした。

本部は回答を持ち帰り検討した結果、要求とはほど遠い回答であることから、再申し入れを行うこととしました。

会社の回答と「回答にあたって」は以下の通りです。

◆平成27年度新賃金

平成27年4月1日現在の35歳ポイントの基準内賃金を、標準乗数4相当の定期昇給額分とは別に2,000円（0.63%）引き上げる。

平成26年度35歳ポイント	基準内賃金	316,500円
	基本給	273,400円
	調整手当	26,200円
	扶養手当	16,900円
	役付手当	0円

◆平成27年度夏季手当

支給月数は、3.0箇月分とする。

支給日は、6月30日以降準備でき次第とする。

*会社の「回答にあたって」は次ページを参照してください。

回答にあたって

今期のここまでの経営状況を振り返ると、東海道新幹線開業 50 周年という大きな節目を迎え、関連する施策を積極的に展開し、輸送面・収益面ともに安定した成果をあげるとともに、当社の社会的使命の大きさ、安全の大切さを再確認する契機となりました。また在来線における自然災害による輸送障害への迅速な対応など、安全安定輸送に係る当社の底力を改めて示したほか、JR ゲートタワー計画をはじめ、事業面においても着実な進捗を見ることができました。こうした中、中央新幹線の工事実施計画が認可され、建設工事がスタートしたわけですが、この計画は 2027 年の完成を目指し 5.5 兆円を投じていく極めて大きなプロジェクトであり、今後とも健全経営を維持し、このプロジェクトの完遂という使命を着実に果たしていく必要があります。

足下の経営成績は、平成 26 年度第 3 四半期累計期間における運輸収入で、好調だった前年を上回る数字を確保するなど良好なものとなりましたが、会社をとりまく経済情勢は、景気回復のテンポは必ずしも順調とはいえず、先行きには不安要素も残る現状を踏まえると経営体力の不断の強化に努めなければならない状況に変わりはありません。

以上のような認識のもと、今次新賃金・夏季手当交渉の回答についての会社の考え方は次の通りです。

まず新賃金については、平成 27 年度の基準内賃金を 35 歳ポイントで 2,000 円引き上げることとしました。これまでも社員の賃金水準の向上には十分に取り組んできた中でこの判断を行ったのは、いよいよスタートした中央新幹線建設工事の完遂という、当社に課せられた大きな使命を確実に果たす上で、安全安定輸送の確保はもとより収益の拡大と低コスト化・効率化の推進など経営基盤の一層の強化に全社が一致団結して取り組むことが今後ますます重要となることに鑑み、社員全員がこれまで以上に士気を高め、意欲と使命感をもって業務に精励することを強く期待したものです。

また、夏季手当の支給月数を 3.0 箇月としましたが、これは目下、新幹線の大規模改修工事等、安全安定輸送の確保のために必要な経費支出の継続に加え、中央新幹線建設に伴う費用も増大していく状況ではあるものの、上に挙げたような各種施策や課題に対する社員一人ひとりの努力が、今期の好調な業績として結実したことに対し、会社として精一杯報いることとしたものです。

社員の皆さんには、今回の回答の意味を十分に認識し、これまで以上に高い自覚と完璧な仕事を目指す姿勢のもと、緊張感を絶やさず、会社の発展に向け一丸となって業務に邁進することを強く期待します。

以 上